

第4回 一宮の魅力ある海岸づくり会議（結果概要）

日 時 平成23年3月6日（日）

午後2時30分～4時30分

場 所 一宮町保健センター3階多目的室

配布資料 次第、資料1～2

【議題】

- ・ 6号ヘッドランドについて

【意見交換】

（小松委員）

- ・ まず、従来計画以外の案も示されており、検討の幅が広がったことに感謝したい。
- ・ 6号ヘッドランドについては、現在ある38mの横堤だけでも波質が悪くなった。
- ・ タンカー案、先端を尖らせる案で何とか考えて欲しい。
- ・ タンカー案に水没している部分があり危険と書いてあるが、サーフィンが上手い人は岩から乗り、下手な人は深いところから乗るといった暗黙の了解がある。サーフィンメディアが危険な部分があることを周知徹底すれば、タンカー案も基本的には問題ないと思う。

（宇多副会長）

- ・ すでに設置されている38mの横堤について、天端を下げるなど今の形を変えることは有り得るのか。これから形状などの議論をすすめる上で、重要な要素になるので、事前に確認しておきたい。

（事務局回答）

- ・ 現在据えてある消波ブロックを移動することは、施工上困難なので、38mはそのままという前提で、これからの部分をどうするかという視点で御意見を伺いたい。

（清野委員）

- ・ せっかく技術検討を行うので、構造物の形状だけでなく、神輿がいつになったら通れるのかなど利用も含めた一宮海岸のマスタープランのようなものを作った方がいいと思う。

（近藤会長）

- ・ 今回の会議は、御意見を委員の方から賜ることが主旨なので、既存のものも含めて改良を加えていくという意見もあり得ると思う。これがありきという話ではないことを県の方も理解してもらいたい。

（近藤委員）

- ・ タンカー形状にした場合、波乗りには良いが、砂浜の形成が遅れるという話だと、第一目的の国土保全の面が欠けているのではないかと。この形状にした場合、国土保全が滞ってしまう可能性があるのではないかと危惧している。

（宇多副会長）

- ・ サーフィンのためにタンカー形状にするという論理は成立しない。国土保全を目的に事業を進めているので、それが満足されない案は棄却される。ただし、現段階では、可能な限り幅広く議論していきたい。

(近藤委員)

- ・ そうすると、今進めているヘッドランド工法の計画が否定されることになる。

(宇多副会長)

- ・ 否定するのではなく、技術も進歩し、理解も進んできているので、より良い方法がないか工夫して、合意が得られるならその方法で進めるという考えもありえる。

(近藤委員)

- ・ 大原漁港に6号ヘッドランド用の消波ブロックが置いてあると聞いた。私の案としては、今までどおりにヘッドランドを作ってもらおうことである。

(近藤会長)

- ・ たとえコンクリートブロックが作ってあっても、それを前提とせず、今日は6号ヘッドランドをどうしてもらいたいのかというリクエストを出して貰うことが本題です。
- ・ 本題ではないが、消波ブロックが置いてあるということについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 大原漁港にブロックがあることは事実だが、今日は事務局から提示している4案について御意見を伺いたい。

(近藤委員)

- ・ 5号、6号HL間でサーフィンに適した波が無くなったことが問題だということで、地元のプロサーファーにどういう状態がサーフィンに良いのか意見を聞いてみたところ、ヘッド部の形状を議論するよりも、HL間の中央の地盤を上げて、遠浅地形にするが一番良いと言っていた。したがって、HLヘッド部の形状よりも遠浅地形をどう形成するかを議論したほうが良い。

(宇多副会長)

- ・ 近藤さんがいうことは正しい。浅瀬にするには砂を入れる必要がある。
- ・ ただ、砂を入れるとその砂が太東の方になってしまうので、それを防ぐ必要がある。
- ・ また、離岸流で命を落としてしまう危険性もあるので、そういった危険防止も図りつつ本来の目的を達成するような構造形式を議論している。

(近藤委員)

- ・ 8号ヘッドランドの縦堤と横堤が開いている部分では、今は歩けるくらいに砂がついている。

(宇多副会長)

- ・ それは、今日初めて聞いた。
- ・ しかし、縦堤開口部に堆積した砂が太東漁港の方になってしまうのは防いだ方が良い。

(近藤会長)

- ・ サーフィン場を整備することは、国土整備上あり得ない。
- ・ 国土が保全出来、組み合わせで結果としてサーフィンも出来るような案を前向きな姿勢で考えていければいいと思っている。

(大橋氏・釣区区長代理)

- ・ 突堤の間の侵食を防げば、砂が出て行くのが防げる。
- ・ そのためには、滞に着目する必要がある。人工的に滞を作れば、その周辺に砂が貯まるという考えを持っている。
- ・ ヘッドランド間の中央部に消波ブロックを2列並べて、人工的に滞を作ったらどうか。

(宗方委員・新浜区長)

- ・サーフィンや地曳き網だけでなく、女性や子供など誰でもが遊べるような海岸が魅力ある海岸だと思う。
- ・カリフォルニアでは、芝生を作って、公園を作って子供を遊ばせている。
- ・サーファーだけでなく、もっと別の立場から子供たちのスペースがあって、女の人たちもそこで安心して海水浴ができる、そういう海岸にして欲しいと思っている。

(伊東氏・九十九里漁業協同組合)

- ・8号ヘッドランドの延伸工事は、今までと同じ工法で作るのか？

(事務局)

- ・今までと同じ工法で工事を行う予定です。

(伊東氏・九十九里漁業協同組合)

- ・石と石の間に入れていた間詰め石が散乱し、岸に貯まっている。またフトンカゴの網から石が出ている。改善した方が良い。

(宇多副会長)

- ・重要な事項なので、すぐに対応出来ないとしても事務局としてしっかりと検討した方が良い。

(近藤会長)

- ・神奈川県では、海岸に構造物を入れると漁業にとって非常にいい面が出て、特に甲殻類がたくさんついたり、貝がついたりということがあり海岸構造物が歓迎されている。一宮海岸では、伊勢エビがつくというようなことはありませんか。

(伊東氏・九十九里漁業協同組合)

- ・県の方から船1隻、乗組員も指定、網も指定で1年間調査した結果、伊勢エビは大分増えている。

(近藤会長)

- ・今私たちは、県の会議を行っていますが、利用のルール作りを検討している一宮町の会議も同時並行的に行っておられますので、その辺のことが生かされてくると思う。
- ・ぜひ、海面だけじゃなくて海中、あるいは磯場とかの利用の仕方、どういうものがあるのか。これがルール作りを検討する上で、利用調整で時期を決めたり、あるいはサーフィンの時間を決めたり、するときに必要になると思います。
- ・今回は、直接討論の対象ではないが、非常に重要な要素ですので、そういうものもあわせて掘り起こしていただければと思います。それは、海岸構造物を整備する上で非常に役に立つ情報になると思います。

(清野委員)

- ・御神輿がいつから海に降りられなくなったかということも重要な情報なので、そこら辺のことについてお話が聞けたらと思う。
- ・昨年に、海岸利用のヒアリング調査をした結果をスライドにしたので、これをもとに教えていただきたい。

(御園生委員・十二社祭り保存会)

- ・平成14年頃から海がおかしくなった。平成14年以前は、火葬場のところから海に降りていたが、それ以降は東浪見海水浴場から降りるようになった。
- ・平成18年は、1200年祭だったので今まで通り火葬場から降りたが、浜を歩き続けることが

困難だったので、部分的に護岸の上を通り対応した。

- ・ 御神輿が通るのは、写真にあるように波打ち際で砂が締まったところである。

(清野委員)

・まさに、この会議に地域の方々が参加して下さっておかげで、御神輿が通れる砂浜の条件について、海岸の関係者の認識が一気に共有することができた。

- ・ 一宮のお祭りは、自然全体が守られながらやってきた行事だった。ルートの復活を目標に地域の皆にもご協力いただきたい。
- ・ 保存会の方でも、お祭りの立場から見た砂浜の条件や景色などについて引き続き詳しく教えてください。

(近藤会長)

- ・ こういう海岸を利用したお祭りというのは結構全国にあるが、ほとんど廃れてきつつありますので、そういうものをもう一度再生しようと町長には是非海岸サミットで声を上げて欲しい。
- ・ 近代的なサーフィンを中心として新たなまちづくりと、こういう歴史的な活動が一体となってまちづくりの原点を担っていくと思いますので、お祭りに必要な海岸幅などの御意見を伺いたい。
- ・ 鳥類やカメ類などの生態学観点から秋山委員の意見も伺いたい。

(秋山委員・九十九里浜自然誌博物館館長)

- ・ この海域には、大体 1000 種類ぐらいの海洋生物が住んでおり、そのうち海岸に限れば 100 種類の絶滅危惧種がいます。
- ・ 象徴的な生き物としてアカウミガメを 1 つ選んで、海岸の工法との関連を考えると、一番大切なのはヘッドランド間の中央部に砂がつくということである。だから、ヘッドランドの際につく砂はウミガメにとってほとんど意味がない。
- ・ 中央部に砂がつけばヘッドランドの全体に砂がつくはずですよ。すると、例えば、砂浜の第一義的な景観であるハマヒルガオがヘッドランド間全体に生育し、アカウミガメがその際に産卵しますから、産卵場所が確保できると同時に、恐らく、ハマヒルガオの砂浜があればお祭りのみこしも海岸を走れるはずですよ。
- ・ 潮の満ち干のある潮間帯というのは、そこに住んでいる生き物は、そこでしか生活できない。海があれば生活できるのではなく、その水際だけでしか生活できない。だから、例えば一宮の海岸線の中で満潮時に蛇かごを海水が洗うような場所では、潮間帯の生物は絶滅するわけです。
- ・ 全体で考えますと、ハマヒルガオの再生がすべて鍵を握っていると思います。
- ・ 南九十九里というのは、季節によって砂のつき方が全然違う。冬は砂はやせます。それが、春から夏にかけてウミガメの産卵シーズンに向けて、浜はだんだん砂が定着する。そういう季節性をいろんなシミュレーションの場合も考えないと、極端な結果が出るので、注意する必要があると思います。

(秦委員・一宮町商工会)

- ・ 国土保全の意味からいっても、まず一日も早く侵食をとめてほしい。白砂青松の海岸に戻して欲しい。
- ・ 工事が始まって二十数年が経ち、やっと結果が見えつつある状況です。

- ・ 侵食も利用もとなると、なかなか両方うまくいかないと思う。とにかく、侵食を優先して欲しいと思います。

(松井委員)

- ・ 漂砂については理解できたが、砂がたまるメカニズムが良く理解できない。その理解が進めば方法が見えてくると思うので、教えてほしい。

(宇多副会長)

- ・ 一宮海岸では、冬場は北からの波で太東の方に砂が動き、夏場は南からの波で反対に片貝の方に砂が動く。季節的には、沿岸方向で見ると南北へ移動を繰り返している。
- ・ 4月以降、波が静かになると、水深2~4mの砂が波打ち際の方に寄せられてくる。これから7月の終わりにかけて高さ1mくらいフカフカな砂浜が形成されるが、8月の土用波のように厳しい波浪環境になると、再び沖へと戻っていく。
- ・ 上記のような、沿岸方向と岸沖方向の砂移動が同時に発生している。
- ・ 構造物があるとその脇で砂がひっかかるので、ヘッドランドや防波堤の脇では砂が貯まる。

(伊東氏・九十九里漁業協同組合)

- ・ 水深15mくらいの地形は、30年前くらいから変わっていない。
- ・ 地引網漁で使用している網は、錘と浮きまで10.5mある。その網で沖800mあたりを這ってくる。23年前は、沖500mあたりに来ても浮きが見えなかったが、現在は、見えるくらいに地形が変わっている。
- ・ 15年前は、遠浅で沖の方の地盤が高かったので、夏は浜から船を出すことが出来なかった。
- ・ 岸から450~500mくらいのところはヘッドロで汚くなっている。

(中村委員・サーフィン業組合)

- ・ ヘッド部の先端は、保護のために90m必要なか確認したい。

(事務局)

- ・ 縦堤の先端部は60mあり、波向きが一定ではないことなどから余裕を見て90mが必要であると考えている。

(田邊・海岸区長)

- ・ 早く侵食対策をやっていただいて、一刻も早く安心して生活ができるような対策を施していただきたい。
- ・ 満潮時に北東の風が吹くと、国民宿舎のわきまで海の水が何回も来ている。

(近藤会長)

- ・ 中央部の侵食が少なく、海岸侵食が制御される最低限の横堤幅などの相互関係を事務局で整理してください。
- ・ 次回は、それを基に議論したいと思います。

(大橋氏・釣区区長代理)

- ・ 今の事業は、ヘッドランドの近くに砂をつけることを一生懸命やっているように思う。
- ・ ヘッドランド間の中央に砂をつける案を考えるべきである。

(近藤会長)

- ・ 中央部の侵食も考慮したときに、何か対策があるのか整理してください。

- ・ 例えば、神奈川県でやられているような砂を毎年何万 m^3 と入れていくという考え方もあると思いますが、砂をどこから、どのように持ってくるかが課題になると思います。砂の総合的な管理ということを踏まえて話が聞ければいいと思う。
- ・ 次回の会議予定を事務局から説明してください。

(事務局)

- ・ 次回の会議は、平成 23 年の夏頃を予定しています。詳細は追って委員の方々にご連絡します。